

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第16期) 至 平成25年3月31日

株式会社アズジェント

東京都中央区明石町6番4号(E05201)

目次

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	2
	3. 事業の内容	3
	4. 関係会社の状況	3
	5. 従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
	1. 業績等の概要	4
	2. 生産、受注及び販売の状況	5
	3. 対処すべき課題	6
	4. 事業等のリスク	6
	5. 経営上の重要な契約等	7
	6. 研究開発活動	7
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
第3	設備の状況	9
	1. 設備投資等の概要	9
	2. 主要な設備の状況	9
	3. 設備の新設、除却等の計画	9
第4	提出会社の状況	10
	1. 株式等の状況	10
	(1) 株式の総数等	10
	(2) 新株予約権等の状況	11
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
	(4) ライププランの内容	13
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
	(6) 所有者別状況	13
	(7) 大株主の状況	13
	(8) 議決権の状況	14
	(9) ストックオプション制度の内容	14
	2. 自己株式の取得等の状況	15
	3. 配当政策	16
	4. 株価の推移	16
	5. 役員の状況	17
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	19
第5	経理の状況	23
	1. 財務諸表等	24
	(1) 財務諸表	24
	(2) 主な資産及び負債の内容	50
	(3) その他	51
第6	提出会社の株式事務の概要	52
第7	提出会社の参考情報	53
	1. 提出会社の親会社等の情報	53
	2. その他の参考情報	53
第二部	提出会社の保証会社等の情報	54

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第16期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 葛城 岳典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番4号
【電話番号】	(03) 6853-7401 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 葛城 岳典
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高(千円)	3,487,878	3,988,119	4,014,801	4,009,169	3,537,214
経常利益(千円)	257,681	444,248	395,853	218,670	233,523
当期純利益(千円)	302,817	415,498	264,998	111,886	134,683
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	769,500	771,110	771,110	771,110	771,110
発行済株式総数(株)	39,485	39,595	39,595	39,595	39,595
純資産額(千円)	1,148,697	1,565,811	1,813,838	1,902,559	1,996,586
総資産額(千円)	2,193,760	2,464,918	2,546,586	2,847,674	2,653,055
1株当たり純資産額(円)	29,091.99	39,545.70	45,809.79	48,050.49	51,095.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	500 (—)	500 (—)	500 (—)	500 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,669.18	10,516.28	6,692.73	2,825.76	3,434.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	7,664.46	—	—	—	—
自己資本比率(%)	52.4	63.5	71.2	66.8	75.1
自己資本利益率(%)	26.4	30.6	15.7	6.0	6.9
株価収益率(倍)	3.03	6.81	11.18	17.62	18.49
配当性向(%)	—	4.7	7.5	17.7	14.6
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	264,610	269,580	671,520	177,225	139,641
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	5,336	△108,517	△59,483	△184,150	△40,796
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△22,500	△208,390	△215,998	△87,564	△29,795
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	784,196	736,598	1,133,115	1,038,661	1,107,845
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	79 (7)	90 (7)	85 (11)	79 (12)	76 (11)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第13期、第14期、第15期及び第16期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員は就業人員数を表示しております。

4. 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については、記載しておりません。

2 【沿革】

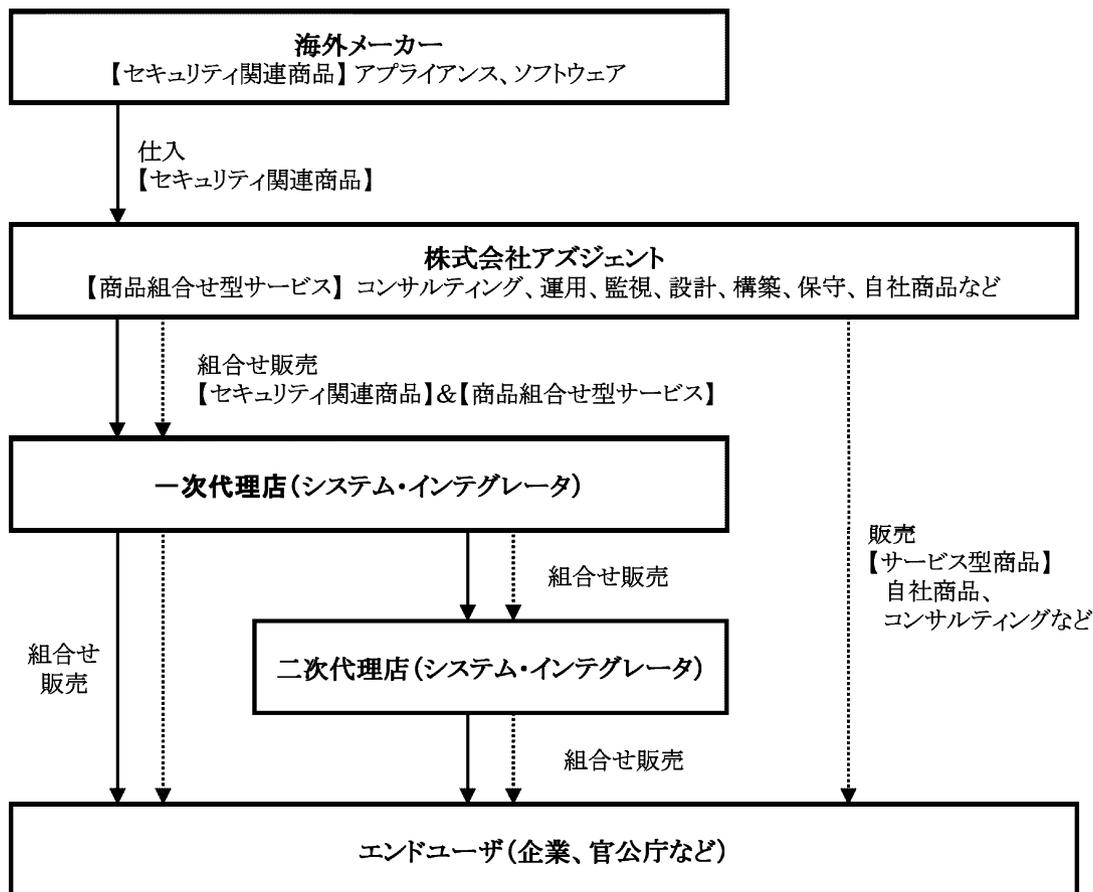
平成9年11月	コンピュータネットワークのコンサルティング及びリサーチを目的として東京都中央区に株式会社アズジェントを設立
平成9年12月	コンピュータネットワークのセキュリティソフトウェアの自社開発及び輸入販売などに事業の目的を変更
平成10年1月	コンピュータ・アソシエイツ社製SessionWall-3（通信内容のモニタリングソフトウェア）及びサンマイクロシステムズ社製SolsticeFireWall-1（ファイアウォールソフトウェア）の販売を中心に営業開始
平成10年7月	自社開発のWindows98対応ファイルの暗号及び複合化ソフトAsgentIt！無料配布開始
平成10年11月	ノキア社製FireWall-1内蔵型ファイアウォールルータ“Nokia IP Securityシリーズ”の販売開始
平成12年1月	R S I社製R S F-1（サーバーアプリケーションの二重化ソフトウェア）を東京証券取引所へ納入
平成12年6月	グローバルガイドラインに準拠したクオリティの高いセキュリティポリシーをエンドユーザーに提供することを目的としてシステムインテグレータや監査法人などとセキュリティーポリシー・アライアンスを結成
	自社開発のセキュリティ・ポリシー策定支援ツールであるM@gicPolicy完成、販売開始
平成13年2月	B S I（英国規格協会）ジャパンと共に「BS 7 7 9 9 リードオーディターコース」セミナーの開催を開始
平成13年3月	「BS 7 7 9 9 リスクアセスメントコース」セミナーの開催を開始
平成13年7月	株式を日本証券業協会に店頭登録
平成14年5月	「I SMS導入実践トレーニングコース」セミナーの開催を開始
平成14年8月	平成14年8月16日付にてApplico Security, Inc. が発行する優先株式を取得し子会社とする
平成14年9月	セキュリティ・ポリシー策定支援ツール M@gicPolicyR2完成、販売開始
平成14年11月	I SMS 適合性評価制度、BS 7 7 9 9等の認証取得をサポートするエンドユーザー向けソフトウェアパッケージとして、セキュリティ・ポリシー策定支援ツール「M@gicPolicyスタートアップ」とリスクアセスメント用「RAソフトウェアツール」販売開始
平成15年6月	情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）の国際的な標準規格である「BS 7 7 9 9-2：2 0 0 2」及び国内の標準規格である「I SMS 適合性評価制度」の「I SMS 認証基準（Ver. 2. 0）の認証を同時取得
平成16年3月	中国にMoIP関連商品の製造及び販売会社として「ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD（愛斯勤特科技（北京）有限公司）」を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年1月	シンガポールにSIP関連商品の研究開発及び製造会社として「ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD.」を設立
平成17年6月	Applico Security, Inc. の保有株式売却により、同社を子会社より除外する
平成20年3月	「ASGENT TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD（愛斯勤特科技（北京）有限公司）」の清算を完了
平成20年3月	「ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD.」の清算を決議
平成21年10月	データセンター自動化分野において、日本ヒューレット・パッカード社と協業
平成22年3月	RSAセキュリティ社と、セキュリティ情報管理のための統合ログ管理アライアンス販売契約を締結
平成22年3月	チェック・ポイント社UTM製品を中小規模企業及び地方拠点向けに販売開始
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年7月	Solace Systems社とディストリビュータ契約を締結
平成22年9月	「ISO/IEC 27002準拠 情報セキュリティファンデーションコース」セミナー開催を開始
平成23年3月	「ASGENT TECHNOLOGY PTE. LTD.」の清算を完了
平成23年9月	プロダクト販売、コンサルティング等のノウハウを一体化したサービス事業として、チェック・ポイント社UTM製品を使用したマネージドサービスを開始
平成23年12月	UTMアライアンス「FortiGate」取扱開始
平成24年1月	東京都中央区明石町へ本社移転
平成24年3月	ファイアウォールと連動し、ボット等の標準型攻撃を防御する脅威情報リストサービスを開始
平成24年12月	オンサイト保守、導入支援、マネージドサービスを組合せた商品組合せ型サービスのデータセキュリティソリューション「SecureSphere」取り扱い開始
平成25年3月	新ブランド「セキュリティ・プラス（TM）」展開。第1弾として「セキュリティ・プラス（TM）マネージドセキュリティサービス」を提供

3 【事業の内容】

当社は、ネットワークセキュリティ関連商品の販売及び当社コンサルノウハウを生かした商品組合せ型サービスまでを総合的に提供するセキュリティ・ソリューション・ベンダーです。セキュリティ関連商品の輸入販売及び関連サービス事業を主たる業務としております。

[事業系統図]

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
76（11）	38.6	7.6	5,944,800

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は概ね円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政権交代に伴う景気浮上策への期待感から円安・株高が進み、徐々に景気回復の兆しを見せつつありますが、エネルギーや原材料価格の高騰、中国経済の変調や再燃する欧州債務問題など海外経済の減速で、依然として楽観できない状況が続いております。

ネットワークセキュリティ関連においては、大手会員サイトのサービスを狙った不正アクセスやWEBサイトの改ざんが頻発しており、さらに官公庁等へのサイバー攻撃、大手企業等をターゲットとした標的型の諜報攻撃といった巧妙かつ高度なセキュリティ事件やサイバー攻撃が大きく報道されるなど、ネットワークセキュリティ対策の重要性を強く認識させられました。

このような環境の下、当社はビジネス環境の変化に対応し中長期的な成長基盤を確実にするために、前事業年度より引き続き、収益構造変革（商品販売ビジネス主体から、当社コンサルノウハウを生かした商品組合せ型サービスビジネス主体への変革）に伴う先行投資を推し進めております。

業績につきましては、年度末に予定していたグローバル調達の薄利型大型案件が翌年度に繰り越しとなったため、売上高は3,537百万円（前年同期比11.8%減）、営業利益は226百万円（前年同期比6.6%増）、経常利益は233百万円（前年同期比6.8%増）、当期純利益は134百万円（前年同期比20.4%増）となりました。

なお、当社では事業セグメントをネットワークセキュリティ事業のみとしております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ69百万円増加し、1,107百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は139百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益233百万円、減価償却費92百万円、売上債権272百万円の減少があった一方、仕入債務135百万円の減少、たな卸資産57百万円の増加、法人税等の支払額129百万円などがあったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は40百万円となりました。これは主に、満期が到来した有価証券の償還による収入が100百万円あった一方、保守契約に供する機器等のために取得した有形固定資産等に130百万円、会員権の取得のため12百万円の支出があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は29百万円となりました。これは、短期借入金25百万円による収入があった一方、長期借入金の返済15百万円、配当金の支払額19百万円、自己株式の取得22百万円などがあったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージソフトウェア商品	セキュリティ商品及び 運用関連商品	2,143,330	87.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当事業年度における受注状況を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
パッケージソフトウェア商品	セキュリティ商品及び 運用管理商品	3,948,115	95.9	631,736	286.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当事業年度における販売実績を商品区分別に示すと次のとおりであります。

商品区分		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
パッケージソフトウェア商品	セキュリティ商品及び 運用管理商品	3,537,214	88.2

(注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ネットワンシステムズ株式会社	476,154	11.88	430,591	12.17

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

中長期的な成長を加速させるため、商品販売ビジネス主体から商品組合せ型サービスビジネス主体への収益構造変革を平成24年3月期より断行しております。現在当社はネットワークセキュリティ関連商品の販売事業がコアビジネスとなっておりますが、今後更なる成長を実現するためには、設計、構築、運用、監視などといったセキュリティサービスメニューを開発・充実させることで、当社コンサルノウハウを生かした商品組合せ型サービスの強化を図り、付加価値の高いネットワークセキュリティ統合ソリューションを提供することが不可欠となります。

従って、当社は仮想化/クラウドコンピューティング分野を含めたネットワークセキュリティ関連商品販売事業を一定収益基盤として確保しつつ、MSS（マネージド・セキュリティ・サービス）をはじめとした商品組合せ型サービスの早期立上げを加速させるために、サービスメニューの拡充とそれに伴う人材強化、プロモーション活動などの先行投資を推し進めることで、ネットワークセキュリティビジネス市場での確固たる地位を築いてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来のリスクについては、当事業年度末現在における分析、判断に基づくものであります。

1. 事業展開について

当社はネットワークセキュリティ関連商品販売ビジネス主体から、当社コンサルノウハウを生かした商品組合せ型サービスビジネス主体への収益構造変革を断行するための先行投資として、組織体制の再構築やサービスメニューの開発を推し進めております。収益構造変革は効率的に行う予定ですが、人員や設備の過大確保等、想定外のリスクが顕在化する可能性があります。

2. 競合について

インターネットセキュリティ及びクラウドコンピューティング市場においては、日々、激しい開発競争や販売競争が行われておりますので、当社が現在供給する商品やサービスを凌駕するモデルや、当社取扱実績のないベンダーから画期的な技術が導入された商品、または低価格の商品/サービスが提供される可能性があります。それら競合商品/サービスに当社が有効な対抗策を講じることができなかった場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

3. 商品の致命的不具合（バグ）の発生による販売への影響について

ソフトウェアベンダーにとって、プログラムの不具合であるバグを無くすことは重要な課題ではありますが、一般的に高度なソフトウェア上でバグを皆無にすることは不可能といわれております。当社では、輸入商品及び自社開発商品とも専門人員を配置し入念にテストすることで対処しておりますが、すべての使用状況を想定したテストを行うことは不可能であり、当社では費用対効果の観点からテスト項目を限定して実施しております。

そのため、当社の商品が販売代理店等を通じてエンドユーザーに納品された後にバグが発見される可能性があります。海外ベンダーとの契約において、このようなバグが発見された場合には、ベンダーの負担において対応することとなっておりますので、当社に直接的な損失は生じないこととなりますが、当該商品のその後の売上高が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が開発した商品については、販売契約において当社のリスクを限定しているものの、当社が直接的に責任を負いますので、重大なバグが発見された場合は、当社の業績に直接的な損害が生じる可能性があります。

4. 知的所有権について

当社は、業務遂行にあたり、第三者の知的所有権の侵害は行わないように留意しておりますが、不可抗力によりそれらを侵害する可能性は皆無ではありません。また、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的所有権が当社の事業分野においてどのように適用されるか想定することは困難であり、今後、当社の事業分野において第三者の特許等が成立した場合、または現在当社の事業分野において当社が認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。この場合は当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. セキュリティ管理について

当社が行う顧客保守サポートやセキュリティ・コンサルティング等のサービス業務においては、その業務の性格上、顧客情報に触れる場合があります。情報の取扱については、詳細な規程の整備と的確な運用を義務付けております。このような対策にも関わらず、当社から情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、その場合当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 人材の確保

当社が今後の成長を実現していくためには、営業、技術、経営管理といった各方面において、優秀な人材をいかに確保していくかが重要な課題であります。特に開発商品については、最新技術を持つ有能な技術者の採用が不可欠となります。バランスのとれた組織構築を人事方針とし、優秀な人材を獲得する努力をすすめていく所存ですが、当社の人材獲得のための努力が功を奏するとは限りません。当社が優秀な人材の確保に失敗した場合、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、優秀な技術者の採用は、採用コストと人件費を押し上げる可能性があり、当社全体の財務状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に記載した将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、特に以下の項目が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに重大な影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

当社での売上計上基準は、商品売上については「出荷基準」、受託開発やコンサルティングサービス等の売上については「検収基準」としております。また、長期サービス契約については、期間対応の計上を行っております。出荷に係る証票書類や、受領書等により計上時には、適切なチェックが行われております。

② 貸倒引当金

貸倒引当金について当社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

定期的に顧客毎の与信審査及び実績管理等の貸倒れ発生防止策を行っておりますが、将来顧客の財務状態が悪化した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

③ たな卸資産

たな卸資産について当社では、商品については「月別総平均法による原価法」、仕掛品については「個別法による原価法」によりたな卸資産の評価を行っております。また、現在の市場価値と取得原価との間に大きな乖離が生じていると判断された場合は、評価減しております。実際の将来需要や商品の陳腐化により追加の評価減が必要となる可能性があります。売上高からみて、現状の在庫高水準は適正レベルにあると判断しております。

④ ソフトウェア勘定

ソフトウェア勘定において、自社利用ソフトウェアについては、将来の収益獲得能力又は費用削減効果が認められないと判断された場合には一時の費用又は損失となる可能性があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(3) 当事業年度末の財政状態の分析

(資産、負債及び純資産)

当事業年度末の財政状態につきましては、総資産が2,653百万円となり前事業年度末に比べ194百万円減少しました。これは主に、売掛金が272百万円、有価証券が100百万円減少した一方、現金及び預金が69百万円、前渡金が34百万円、商品及び製品が49百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

負債合計は656百万円となり前事業年度末に比べ288百万円減少しました。これは主に買掛金が135百万円、未払金が56百万円、一年以内返済長期借入金15百万円、未払法人税等が63百万円が減少したことなどによるものです。

純資産合計の1,996百万円については前事業年度末に比べ94百万円増加しました。これは主に、当期純利益134百万円を計上、自己株式の取得が22百万円、配当金の支払19百万円があったことなどによるものであります。

以上により、流動比率は398.9%(前期末比112.2ポイント増)となり、自己資本比率は75.1%(前期末比8.3ポイント増)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当事業年度におけるキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照ください。

(流動性と資金の源泉)

当社は、事業活動に必要な流動性の維持と資金を確保することと、運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化を目指しております。また、営業活動によるキャッシュ・フローを主な源泉と考え、さらに金融・資本市場からの資金調達、銀行との当座貸越契約等を必要に応じて行い、十分な流動性の確保と財務体質の向上を図っております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

自社情報システム、開発環境の整備及び技術サポートの向上のために設備投資を行い、当事業年度における設備投資額は102百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	事務所	28,569 (31,310)	161,219	—	189,788	76 (11)
厚生施設 (長野県茅野市他1ヶ所)	保養所	22,396	—	1,314 (270.89)	23,710	—

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 事務所は賃借しております。事務所の年間賃借料を「建物」の()内に外書きで表示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,800
計	136,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,595	39,595	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	39,595	39,595	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成22年7月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,150	1,150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,150	1,150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,000	3,000
新株予約権の行使期間	自平成25年4月1日 至平成29年3月31日	自平成25年4月1日 至平成29年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,000 資本組入額 1,500	発行価格 3,000 資本組入額 1,500
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、当社の平成25年3月期の売上高が75億円以上かつ、経常利益が8億円以上である場合に、新株予約権を行使できる。</p> <p>②新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員又は従業員であること。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人の行使を認めない。</p> <p>④新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が、授権株式数を超過する場合は、新株予約権の行使はできない。</p> <p>⑤新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>⑥その他の条件については、当社取締役会において定める。</p>	<p>①新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、当社の平成25年3月期の売上高が75億円以上かつ、経常利益が8億円以上である場合に、新株予約権を行使できる。</p> <p>②新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員又は従業員であること。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人の行使を認めない。</p> <p>④新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が、授権株式数を超過する場合は、新株予約権の行使はできない。</p> <p>⑤新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>⑥その他の条件については、当社取締役会において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付する。	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付する。

(注) 上記新株予約権は、新株予約権と引換えに払込む金額を要し、付与日における公正な評価単価1株当たり300円としております。

②平成24年 5月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5月31日)
新株予約権の数 (個)	3,550	3,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	3,550	3,450
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	35,560	35,560
新株予約権の行使期間	自 平成26年 7月 1日 至 平成31年 5月27日	自 平成26年 7月 1日 至 平成31年 5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 35,560 資本組入額 17,780	発行価格 35,560 資本組入額 17,780
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権は、平成26年 3月期から平成30年 3月期の間において有価証券報告書に記載の営業利益が当初設定された営業利益目標を上回るごとに、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員又は従業員であること。</p> <p>③ 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人の行使を認めない。</p> <p>④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が授權株式数を超過する場合は、新株予約権の行使はできない。</p> <p>⑤ 新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>⑥ その他の条件については、当社取締役会において定める。</p>	<p>① 新株予約権は、平成26年 3月期から平成30年 3月期の間において有価証券報告書に記載の営業利益が当初設定された営業利益目標を上回るごとに、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員又は従業員であること。</p> <p>③ 本新株予約権者が死亡した場合は、相続人の行使を認めない。</p> <p>④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が授權株式数を超過する場合は、新株予約権の行使はできない。</p> <p>⑤ 新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>⑥ その他の条件については、当社取締役会において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付する。	当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付する。

(注) 上記新株予約権は、新株予約権と引換えに払込む金額を要し、付与日における公正な評価単価 1株当たり700円としております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	110	39,595	1,610	771,110	—	705,200

(注) 新株引受権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	16	25	5	4	2,636	2,689	—
所有株式数 (株)	—	907	1,320	10,982	105	23	26,258	39,595	—
所有株式数の割合 (%)	—	2.29	3.33	27.73	0.26	0.05	66.34	100	—

(注) 自己株式575株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アズウェルマネジメント	東京都中央区佃2-1-1	9,761	24.65
杉本 隆洋	東京都中央区	9,749	24.62
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	709	1.79
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿6-8-1	636	1.61
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1-2-1	410	1.04
和田 成史	東京都千代田区	310	0.78
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	308	0.78
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	233	0.59
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	229	0.58
櫻山 徳次	東京都練馬区	207	0.52
計	—	22,552	56.96

(注) 上記の他、自己株式575株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 575	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,020	39,020	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	39,595	—	—
総株主の議決権	—	39,020	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アズジェント	東京都中央区明石町6番4号	575	—	575	1.45
計		575	—	575	1.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月16日、平成24年8月16日及び平成24年11月16)での決議(注) (取得期間 平成24年5月17日～平成25年2月18日)	575	51,750,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	575	22,890,250
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	28,859,750
当事業年度末の末日現在の未行使割合(%)	—	55.8
当期間における取得自己株式	575	22,890,250
提出日現在の未行使割合(%)	—	55.8

(注) 平成24年8月16日開催の取締役会において、平成24年5月17日から平成24年8月16日までであった取得期間を、平成24年11月16日までに延長する決議を行いました。平成24年11月16日開催の取締役会において、取得期間を平成25年2月18日まで再延長する決議を行いました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式	575	—	575	—

3 【配当政策】

配当政策につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要施策の1つと位置付けており、財務体質の強化及び事業展開に必要な内部留保の充実等を勘案しながら、安定した配当を継続的に実行することを基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、併せて中間配当を行なうことができる旨も定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	一株当たり配当額（円）
平成25年5月17日 取締役会決議	19,510	500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	32,500	82,000	193,900	96,000	63,500
最低（円）	13,800	21,000	53,600	43,900	34,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所 J A S D A Q におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。それ以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	42,500	43,750	43,700	50,000	48,800	63,500
最低（円）	39,200	40,200	41,500	42,100	40,000	45,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		杉本 隆洋	昭和32年10月19日生	昭和57年12月 株式会社オービックビジネスコンサルタント入社 昭和63年4月 エー・エス・ティー・リサーチ・ジャパン株式会社代表取締役就任 平成9年11月 当社設立 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	19,510
取締役	営業統括本部長	南部 勉	昭和36年4月1日生	昭和60年4月 ニッカ株式会社入社 平成9年12月 当社入社 平成14年4月 当社CR営業部長 平成17年4月 当社執行役員CR営業部長 平成24年1月 当社執行役員営業統括本部長 平成24年6月 当社取締役営業統括本部長就任 (現任)	(注) 2	35
取締役	テクニカル・ソリューション部長	杉山 卓也	昭和46年2月4日	平成9年12月 当社入社 平成15年10月 当社テクニカル・ソリューション部長 平成17年4月 当社執行役員テクニカル・ソリューション部長 平成24年6月 当社取締役テクニカル・ソリューション部長就任 (現任)	(注) 2	—
取締役	経営企画部長	葛城 岳典	昭和44年12月3日生	平成5年4月 ショーボンド建設株式会社入社 平成17年11月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画本部業務部 部長 (人事総務担当) 平成21年11月 当社執行役員最高財務責任者兼経営企画部長 平成24年6月 当社取締役最高財務責任者兼経営企画部長就任 (現任)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役		宮野尾 幸裕	昭和38年9月17日生	平成元年10月 朝日監査法人入所 平成5年7月 公認会計士登録 平成10年2月 株式会社エスペランス設立 代表取締役就任 (現任) 平成14年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 3	—
監査役		鈴木 一郎	昭和32年9月25日生	昭和55年10月 監査法人 芹沢会計事務所入所 (現 仰星監査法人) 昭和62年10月 公認会計士 鈴木一郎事務所開設 同事務所代表就任 株式会社ビーイーエル設立 同社代表取締役就任 (現任) 平成8年8月 公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所代表就任 (現任) 平成19年6月 当社補欠監査役就任 平成21年1月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	100
監査役		塩谷 一郎	昭和23年2月10日生	昭和41年4月 株式会社日本事務器入社 昭和47年7月 株式会社ソーシャルサイエンスラボ ラトリ入社 (現 富士通ソーシャルサイエンス ラボラトリ) 平成17年6月 同社取締役就任 平成20年6月 同社顧問就任 平成23年4月 株式会社アスラボ 非常勤監査役就 任 (現任) 平成23年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計						19,645

- (注) 1. 監査役宮野尾幸裕、鈴木一郎、塩谷一郎の3名は、社外監査役であります。
2. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動に関わる全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、透明性確保のために経営チェック機能の充実に努めております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名により構成され、原則、毎月1回開催されております。

会社の意思決定機関としての取締役会は、提出日現在4名で構成され、毎月定期的開催し経営状況、計画の進捗状況が遅滞なく把握されております。

また、当社を取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、かつ業務執行体制の強化により成果の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で選任され、取締役会での決定事項の遂行にあたっては提出日現在4名の取締役を含む5名の執行役員が、取締役会からの権限委譲の下、業務を執行しております。

ロ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、法令順守、財務報告等に係る内部統制の充実及び当社の持続的な発展をより確実なものとするため、内部監査部門（専任者1名）を設置し、独立した立場から内部監査を実施する体制を整えております。

監査役の監査の実施は監査基本計画に基づき、取締役会への出席に加え、取締役の業務執行に対して適時適正な監査が行われております。また会計監査人及び内部監査人との効果的な連携により会社業務全般にわたり漏れない監査が実施できる体制となっております。

ハ. 会計監査の状況

会計監査については、当社は仰星監査法人と監査契約を結んでおり、財務諸表の客観性及び信頼性を確保しております。なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであり、その他監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者6名、その他1名となっております。

代表社員 業務執行社員 福田 日武

代表社員 業務執行社員 榎本 尚子

ニ. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員数は、取締役が0名、社外監査役は3名であります。

当社は社外監査役が取締役会の透明性とアカウンタビリティの維持向上に貢献する役割を担っております。

社外監査役宮野尾幸裕氏は、公認会計士の資格を有し、また、株式会社エスペランスの代表取締役を兼務しております。主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役鈴木一郎氏は、株式会社ビーイーエルの代表取締役及び公認会計士・税理士 鈴木一郎事務所の代表を兼務しております。主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役塩谷一郎氏は、株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボラトリで長く活躍し、豊富な経験及び経営全般に対する知識を活かし、主に法令順守の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお株式会社アスラボ非常勤監査役を兼務しております。

なお社外監査役と当社との間の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係については、一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除いて、利害関係はありません。

当社は、取締役が少数数であることから社外取締役を選任しておりませんが、定例取締役会に社外監査役が出席し、外部の目を通して中立的な立場から経営上の様々な助言を行っており、現時点では十分な監視機能を持った会社経営を行う体制を保っております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

各種法令及び定款に遵守した適切な職務の執行を確保するため、取締役会及び担当部門は「コンプライアンス手引書」に準じ、ガイドラインの配布、啓蒙教育等を通じて、全社的なコンプライアンス体制の構築、推進を行うこととする。これとともに「公益通報に関する取り扱い基準」を整備することで、従業員等からの通報、相談窓口を設け、不正行為の早期発見と是正を行う体制を強化する。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に従って行い、取締役は常時これを閲覧できるものとする。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

損失の危険の管理は、新たにリスク管理担当役員を任命し、各種規程の整備及び社内教育を通じた全社的な運用の徹底を図る。特に、情報資産の保護を行う組織として、情報セキュリティ委員会の組織化及び関連諸規程の整備、運用によって、当該資産の適正な保護及び維持を行うこととする。また、地震や風水害、戦争等の外部環境リスクが顕在化した場合は、代表取締役が責任者となる対策本部を設置、リスク管理担当役員の指示、監督の下、経営企画部が必要な対策を講じる。発生した事故、事件については、原因の究明及び対応過程の検討を通じて、再発防止及び将来における被害最小化を図るものとする。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

取締役の職務の執行を効率的に行うため、定時取締役会については毎月一度開催することとする。会社経営に重要な影響を与える事項が突発的に発生した場合は、必要に応じ、臨時取締役会を招集する。なお、取締役会での決議事項の執行は各取締役の監督の下、執行役員会によって、「業務規程」「職務分掌規程」に従った命令系統に基づいてなされる。

(当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

企業集団における業務の適正性の確保は、「関係会社管理規程」に従って、経営企画部によって行われる。当該部門は、関係会社から定期的な報告を受領、適正性が欠如した行為・事態を把握した場合は、早急に取締役会または監査役会に報告するものとする。

(監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項)

監査役会が監査補助のために、補助者を求めた場合は、監査役会の選任のもとで補助者を置くことができるものとする。

(監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項)

使用人は補助者としての立場にある期間中は監査役の指揮命令によってのみ、業務を遂行するものとし、当該補助者の人事評価、異動及び懲戒は監査役会によって、事前に承認を得なければならない。

(取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

当社の財務業績、保有資産及び社会的責任に大きな損害を与える行為を発見または予期した取締役及び使用人は監査役に報告を行うこととし、監査役会は定期的な開催のみならず、必要に応じ、臨時に召集するものとする。また、監査役の監査は、「監査役監査規程」に準拠して行う。

(反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する事項)

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を貫く。

経営企画部が対応部門となり、情報の集約化を図るとともに、「コンプライアンスの手引書」等を使った社内教育において意識徹底を図る。

また、反社会的勢力への対抗にあたっては、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織との連携に努め、全社をあげて毅然とした態度で対応する。

③役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	65,120	55,120	—	10,000	—	6
監査役 (全員社外監査役)	4,800	4,800	—	—	—	3

ロ. 役員の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第3回定時株主総会において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成9年11月10日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

④取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑥剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑦自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

⑧取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合の事項及びその理由

当社は、「⑥剰余金の配当等の決定機関」に記載のとおり、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩株式の保有状況

投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的で保有する株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
前事業年度

1銘柄 0千円

当事業年度

1銘柄 0千円

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	—	22,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への積極的な参加を通して会計基準の改正等に対応できる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,038,661	1,107,845
売掛金	1,263,173	991,077
有価証券	100,000	—
商品及び製品	36,874	86,523
仕掛品	178	7,601
貯蔵品	—	6
前渡金	212	34,394
前払費用	9,437	17,582
繰延税金資産	49,387	24,600
その他	10,758	22,990
貸倒引当金	△101	△79
流動資産合計	2,508,583	2,292,541
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,309	62,019
減価償却累計額	△3,464	△11,053
建物（純額）	37,845	50,965
工具、器具及び備品	525,563	536,831
減価償却累計額	△362,288	△374,578
工具、器具及び備品（純額）	163,274	162,252
土地	819	1,314
建設仮勘定	1,095	1,095
有形固定資産合計	203,035	215,627
無形固定資産		
特許権	324	—
商標権	863	430
ソフトウェア	13,167	10,080
無形固定資産合計	14,355	10,511
投資その他の資産		
投資有価証券	8,386	8,098
敷金	38,879	38,879
長期前払費用	—	7,788
繰延税金資産	37,028	29,327
会員権	14,700	26,990
その他	22,707	23,291
投資その他の資産合計	121,700	134,375
固定資産合計	339,091	360,514
資産合計	2,847,674	2,653,055

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	368,934	232,966
短期借入金	※ 100,000	※ 125,000
1年内返済予定の長期借入金	15,000	—
未払金	158,668	102,154
未払費用	45,711	34,869
未払法人税等	88,466	24,715
未払消費税等	27,909	—
前受金	—	273
預り金	18,133	9,004
前受収益	4,077	4,143
賞与引当金	47,240	40,648
その他	598	887
流動負債合計	874,740	574,662
固定負債		
退職給付引当金	70,374	81,805
固定負債合計	70,374	81,805
負債合計	945,115	656,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	771,110	771,110
資本剰余金		
資本準備金	705,200	705,200
資本剰余金合計	705,200	705,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	429,107	543,992
利益剰余金合計	429,107	543,992
自己株式	—	△22,890
株主資本合計	1,905,417	1,997,412
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,368	△3,656
評価・換算差額等合計	△3,368	△3,656
新株予約権	510	2,830
純資産合計	1,902,559	1,996,586
負債純資産合計	2,847,674	2,653,055

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	4,009,169	3,537,214
売上原価		
商品期首たな卸高	79,781	36,874
当期商品仕入高	2,448,472	2,144,330
その他の原価	113,554	109,504
合計	2,641,807	2,290,708
他勘定振替高	14,600	20
商品期末たな卸高	36,874	86,523
売上原価合計	2,590,333	2,204,164
売上総利益	1,418,836	1,333,050
販売費及び一般管理費		
荷造運賃保管料	7,976	5,742
広告宣伝費	9,267	30,514
役員報酬	52,100	59,920
役員賞与	31,535	10,000
給与手当及び賞与	436,720	396,480
賞与引当金繰入額	45,095	38,405
退職給付費用	11,987	12,984
法定福利費	71,802	63,706
福利厚生費	2,582	992
旅費及び交通費	38,270	30,272
通信費	15,781	14,915
地代家賃	60,704	50,931
賃借料	1,453	211
消耗品費	28,900	13,155
人材派遣費	74,138	53,993
支払手数料	164,172	169,067
租税公課	10,279	9,604
減価償却費	94,617	89,098
その他	48,812	56,348
販売費及び一般管理費合計	1,206,198	1,106,344
営業利益	212,637	226,706
営業外収益		
受取利息	241	220
有価証券利息	690	2,130
為替差益	4,494	2,528
補助金収入	1,857	1,552
その他	855	1,729
営業外収益合計	8,139	8,161

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外費用		
支払利息	1,613	1,039
社債利息	259	—
自己株式取得費用	—	279
支払保証料	128	—
その他	104	25
営業外費用合計	2,106	1,343
経常利益	218,670	233,523
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,843	—
新株予約権戻入益	—	340
特別利益合計	1,843	340
特別損失		
固定資産除却損	※2 8,999	※2 460
固定資産売却損	※3 2,530	※3 35
特別退職金	676	—
本社移転費用	10,755	—
その他	2,160	—
特別損失合計	25,122	496
税引前当期純利益	195,391	233,367
法人税、住民税及び事業税	91,449	66,196
法人税等調整額	△7,943	32,487
法人税等合計	83,505	98,683
当期純利益	111,886	134,683

【その他の売上原価明細書】

区 分	脚注 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)
I 労 務 費	※ 1	22,047	19.4	22,787	20.8
II 外注加工費		86,363	76.1	80,603	73.6
III 経 費	※ 2	5,143	4.5	6,112	5.6
その他の原価		113,554	100.0	109,504	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によって おります。	原価計算の方法は実際原価による個別原価計算によって おります。
※ 1 労務費の主な内訳 給与手当及び賞与 16,619 千円 法定福利費 2,404 賞与引当金繰入額 2,114	※ 1 労務費の主な内訳 給与手当及び賞与 17,630 千円 法定福利費 2,571 賞与引当金繰入額 2,069
※ 2 経費の主な内訳 旅費交通費 1,346 千円 通信費 393 消耗品費 523 地代家賃 1,908	※ 2 経費の主な内訳 旅費交通費 1,243 千円 通信費 432 教育研修費 207 地代家賃 2,260

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	771,110	771,110
当期末残高	771,110	771,110
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	705,200	705,200
当期末残高	705,200	705,200
資本剰余金合計		
当期首残高	705,200	705,200
当期末残高	705,200	705,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	337,018	429,107
当期変動額		
剰余金の配当	△19,797	△19,797
当期純利益	111,886	134,683
当期変動額合計	92,088	114,885
当期末残高	429,107	543,992
利益剰余金合計		
当期首残高	337,018	429,107
当期変動額		
剰余金の配当	△19,797	△19,797
当期純利益	111,886	134,683
当期変動額合計	92,088	114,885
当期末残高	429,107	543,992
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△22,890
当期変動額合計	—	△22,890
当期末残高	—	△22,890
株主資本合計		
当期首残高	1,813,328	1,905,417
当期変動額		
剰余金の配当	△19,797	△19,797
当期純利益	111,886	134,683
自己株式の取得	—	△22,890
当期変動額合計	92,088	91,995
当期末残高	1,905,417	1,997,412

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	△3,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,368	△288
当期変動額合計	△3,368	△288
当期末残高	△3,368	△3,656
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	△3,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,368	△288
当期変動額合計	△3,368	△288
当期末残高	△3,368	△3,656
新株予約権		
当期首残高	510	510
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	2,320
当期変動額合計	—	2,320
当期末残高	510	2,830
純資産合計		
当期首残高	1,813,838	1,902,559
当期変動額		
剰余金の配当	△19,797	△19,797
当期純利益	111,886	134,683
自己株式の取得	—	△22,890
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,368	2,032
当期変動額合計	88,720	94,027
当期末残高	1,902,559	1,996,586

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	195,391	233,367
減価償却費	97,164	92,379
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	32	△21
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,499	△6,592
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	10,869	11,431
受取利息	△931	△2,350
支払利息	1,872	1,039
為替差損益 (△は益)	△34	△133
固定資産除却損	8,999	460
固定資産売却損益 (△は益)	686	35
売上債権の増減額 (△は増加)	△409,134	272,095
たな卸資産の増減額 (△は増加)	29,533	△57,077
たな卸資産廃棄損	12,389	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	49,616	△135,967
未払消費税等の増減額 (△は減少)	12,785	△47,227
前渡金の増減額 (△は増加)	83,945	△34,181
未払金の増減額 (△は減少)	65,813	△25,224
その他	36,334	△34,259
小計	196,836	267,770
利息の受取額	931	2,350
利息の支払額	△1,747	△970
法人税等の支払額	△18,795	△129,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,225	139,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△100,000	—
有価証券の償還による収入	—	100,000
有形固定資産の取得による支出	△99,206	△130,520
有形固定資産の売却による収入	—	7,306
無形固定資産の取得による支出	△378	△3,741
会員権の取得による支出	—	△12,290
差入保証金の回収による収入	325	500
差入保証金の差入による支出	—	△1,800
敷金の差入による支出	△38,879	—
敷金の回収による収入	55,873	—
その他	△1,885	△250
投資活動によるキャッシュ・フロー	△184,150	△40,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	25,000
長期借入金の返済による支出	△34,000	△15,000
社債の償還による支出	△34,000	—
新株予約権の発行による収入	—	2,660
自己株式の取得による支出	—	△22,890
配当金の支払額	△19,564	△19,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	△87,564	△29,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	133
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△94,454	69,183
現金及び現金同等物の期首残高	1,133,115	1,038,661
現金及び現金同等物の期末残高	1,038,661	1,107,845

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）および保守契約に供する資産については定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6～39年

工具器具備品 4～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

なお、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

（ただし、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務相当額を計上しております。なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「会員権」は資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた37,407千円は、「会員権」14,700千円、「その他」22,707千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づき当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越契約極度額	500,000千円	700,000千円
借入実行残高	100,000	125,000
差引額	400,000	575,000

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	1,843千円	－千円
計	1,843	－

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	7,662千円	－千円
工具、器具及び備品	1,294	460
ソフトウェア	42	－
計	8,999	460

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	－千円	35千円
工具、器具及び備品	2,530	－
計	2,530	35

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,595	—	—	39,595
合計	39,595	—	—	39,595
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	1,700	—	—	1,700	510
	合計	—	1,700	—	—	1,700	510

(注) 第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	19,797	500	平成23年3月31日	平成23年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	19,797	利益剰余金	500	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,595	—	—	39,595
合計	39,595	—	—	39,595
自己株式				
普通株式	—	575	—	575
合計	—	575	—	575

（注）普通株式の自己株式の増加575株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年 度末残高 （千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第5回新株予約権	普通株式	1,700	—	550	1,150	345
提出会社	第6回新株予約権	普通株式	—	3,800	250	3,550	2,485
	合計	—	1,700	3,800	800	4,700	2,830

（注）1. 第6回新株予約権の増加は発行によるものであります。

2. 第5回及び第6回の新株予約権の減少は、退職に伴い失権したものであります。

3. 第5回及び第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	19,797	500	平成24年3月31日	平成24年6月28日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額（千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	19,510	利益剰余金	500	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)ともに、現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(リース取引関係)

重要性がないため、省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、短期的な運転資金及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金を中心に行い、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式及び投資信託であり、時価変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替変動のリスクに晒されております。

借入金、社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等により信用リスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,038,661	1,038,661	—
(2) 売掛金	1,263,173	1,263,173	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100,000	100,000	—
②その他有価証券	8,386	8,386	—
(4) 買掛金	368,934	368,934	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	15,000	14,942	△57

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,107,845	1,107,845	—
(2) 売掛金	991,077	991,077	—
(3) 投資有価証券			
①その他有価証券	8,098	8,098	—
(4) 買掛金	232,966	232,966	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価額によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額
前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,038,661	—	—	—
売掛金	1,263,173	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 （ユーロ債）	100,000	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの （証券投資信託受益証券）	—	8,386	—	—
	2,401,835	8,386	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,107,845	—	—	—
売掛金	991,077	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 （ユーロ債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの （証券投資信託受益証券）	8,098	—	—	—
	2,107,020	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表価額 を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表価額 を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	100,000	100,000	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	100,000	100,000	—
合計		100,000	100,000	—

当事業年度 (平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	8,386	11,754	△3,368
	小計	8,386	11,754	△3,368
合計		8,386	11,754	△3,368

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	8,098	11,754	△3,656
	小計	8,098	11,754	△3,656
合計		8,098	11,754	△3,656

(注) 前事業年度、当事業年度ともに非上場株式（貸借対照表計上額 0千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却した有価証券

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務 (千円) (退職給付に係る期末自己都合要支給額)	70,374	81,805
退職給付引当金 (千円)	70,374	81,805

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (千円) (勤務費用)	12,592	13,665

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(短期) 繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	17,956	15,450
未払社会保険料	4,643	2,147
その他	42,246	11,695
小計	64,846	29,294
評価性引当額	△15,458	△4,693
(短期)繰延税金資産計	49,387	24,600
(長期) 繰延税金資産		
退職給付引当金	25,421	29,310
投資有価証券評価損	14,368	13,660
ソフトウェア償却	246	16
その他	2,524	4,735
(長期)繰延税金資産小計	42,560	47,723
評価性引当額	△5,532	△18,396
(長期)繰延税金資産計	37,028	29,327

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用の法人税等の 負担率との差異が、法 定実効税率の100分の 5以下であるため注記 を省略しております。	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
評価性引当額		0.9
住民税均等割		1.0
その他		1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.3

(持分法損益等)

前事業年度、当事業年度ともに該当事項がありません。

(資産除去債務関係)

イ. 資産除去債務の金額を貸借対照表に計上しておりません。

ロ. 資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

当該所在地は本社所在地であり、撤去時期を見込めないこと、及び不動産賃貸借契約の更新も可能であることより、資産除去債務を合理的に見積もることができないため。

ハ. 資産除去債務の概要

本社所在地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）及び当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社は、ネットワークセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額を90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）	関連するセグメント
ネットワンシステムズ株式会社	476,154	該当なし

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額を90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）	関連するセグメント
ネットワンシステムズ株式会社	430,591	該当なし

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	48,050.49円	1株当たり純資産額	51,095.76円
1株当たり当期純利益金額	2,825.76円	1株当たり当期純利益金額	3,434.39円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	111,886	134,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	111,886	134,683
期中平均株式数(株)	39,595	39,216
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権1種類 (新株予約権の個数1,700個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権2種類 (新株予約権の個数1,150個と3,550個) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	PineApp Ltd.	228,223
		小計	228,223
計		228,223	0

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	(証券投資信託受益証券) Japan Logistics Property Trust	2,000
		小計	2,000
計		2,000	8,098

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物 (注)	41,309	22,759	△2,050	62,019	11,053	7,889	50,965
工具、器具及び備品 (注)	525,563	75,835	△64,567	536,831	374,578	76,397	162,252
土地	819	844	△350	1,314	—	—	1,314
建設仮勘定	1,095	—	—	1,095	—	—	1,095
有形固定資産計	568,787	99,439	△66,967	601,259	385,632	84,286	215,627
無形固定資産							
商標権	7,162	—	—	7,162	6,732	432	430
特許権	3,749	—	—	3,749	3,749	324	—
ソフトウェア (注)	252,289	3,533	—	255,822	245,742	6,620	10,080
無形固定資産計	263,201	3,533	—	266,734	256,223	7,377	10,511
長期前払費用	—	7,788	—	7,788	—	—	7,788

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	本社設備増設	3,994千円
建物	福利厚生施設の取得	18,765千円
工具、器具及び備品	保守契約に供する機器の取得	48,382千円
工具、器具及び備品	営業貸出機及び技術検証機等の取得	27,452千円
ソフトウェア	社内情報化ツール等の取得	3,533千円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	福利厚生施設の売却	2,050千円
工具、器具及び備品	保守契約に供する機器の廃棄等	39,226千円
工具、器具及び備品	営業貸出機及び技術検証機等の廃棄等	25,341千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	125,000	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	15,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	115,000	125,000	—	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	101	79	—	101	79
賞与引当金 (注) 2	47,240	40,648	38,716	8,523	40,648

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	425
預金	
(普通預金)	1,088,173
(外貨預金)	18,169
(その他)	1,077
小計	1,107,419
合計	1,107,845

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)沖電気カスタマアドテック	123,539
日本電気通信システム(株)	100,609
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	82,492
(株)日立システムズ	80,287
ネットワンシステムズ(株)	66,753
その他	537,395
合計	991,077

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,263,173	3,714,076	3,986,171	991,077	80.1	111

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
パッケージ ソフトウェア 商品	86,513
セキュリティ商品及び運用関連商品 その他	10
合計	86,523

ニ. 仕掛品

品目		金額 (千円)
パッケージ ソフトウェア商品	その他	7,601
合計		7,601

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
CheckPointSoftwareTechnologies Ltd.	106,590
(株)PFU	47,551
日本ヒューレットパッカー(株)	33,161
ソフトバンクBB(株)	7,987
(株)日立ソリューションズ	4,406
その他	33,269
合計	232,966

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
(株)PFU	18,109
従業員経費精算等	16,624
(株)日経エージェンシー	15,340
CheckPointSoftwareTechnologies Ltd.	9,163
デル(株)	6,499
その他	36,416
合計	102,154

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	833,923	1,731,739	2,532,206	3,537,214
税引前四半期 (当期) 純利益 金額 (千円)	44,753	122,246	184,390	233,367
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	33,506	81,698	107,011	134,683
1株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	848.51	2,076.68	2,724.95	3,434.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	848.51	1,224.98	644.57	708.63

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) みずほ信託銀行 本店および全国各支店 みずほ証券 本店、全国各支店および営業所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.asgent.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度（第15期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | 平成24年6月28日関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成24年6月28日関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| （第16期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） | 平成24年8月14日関東財務局長に提出 |
| （第16期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） | 平成24年11月14日関東財務局長に提出 |
| （第16期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） | 平成25年2月14日関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果） | 平成24年6月28日関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 平成24年7月2日関東財務局長に提出
平成24年8月1日関東財務局長に提出
平成24年9月3日関東財務局長に提出
平成24年10月1日関東財務局長に提出
平成24年11月1日関東財務局長に提出
平成24年12月3日関東財務局長に提出
平成25年1月4日関東財務局長に提出
平成25年2月1日関東財務局長に提出
平成25年3月1日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

株式会社アズジェント

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 福田 日武 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 榎本 尚子 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アズジェントの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アズジェントの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アズジェントの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アズジェントが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉本隆洋は、当社の第16期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社アズジェント
【英訳名】	Asgent, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 隆洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長杉本隆洋は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額の高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3以上に達している1事業を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。